

(仮称) 小平市第四次長期総合計画 骨子案の概略 (案)

1 全体構成

<u>序章</u> 市の概況や現状、 計画の基本的事 項（位置づけ等） 等を掲載	<u>第1～4章</u> 【基本構想（議決対象）】 市の目指す方向性等について掲載 （掲載項目については次項参照）	<u>第5章</u> 基本構想推進の方 策として、計画の運 用に係る事項につ いて掲載
--	---	---

2 第1～4章の骨子

第1章 基本的な理念【資料2】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民や行政等全てのまちづくりの主体が共有し、大切にしたい“まちづくりの姿勢” ・まちづくりに取り組む際に常に立ち返るべき基本的な考え方 	（三次長総では） 参考情報として、 現行計画（第三次長期総 合計画基本構想）におけ る掲載内容の概略を掲載
第2章 こだいらの将来像【資料3】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に基づき、市制施行100周年（2062年）を見据えつつ、その通過点としての、12年後（2032年）にめざしていくまちのすがた 	（三次長総では）
第3章 取組の方向性（施策の大綱）【資料5、資料6】 <ul style="list-style-type: none"> ・将来像の実現に向け、計画期間12年間で取り組む基本的な方向性 ・長期総合計画と連動する各個別計画の施策の方向性と整合を図る 	（三次長総では）
第4章 基本構想を実現するために <ul style="list-style-type: none"> ・第1～3章を実現するための、行財政運営等に係る事項（第5章につながる内容） 	（三次長総では）

※各章（主に第1～3章）に掲載する事項の方向性について、第3回審議会（10/24）でご意見をいただき、実際の骨子案においては、方向性を含めた各章の概略を掲載して、意見を募集する予定です。